

■米国：裁判所が石炭火力の汚染物質削減を目的とした EPA 規則を却下

2012年8月21日付の新聞報道によると、石炭火力が排出する汚染物質削減を目的とした環境保護局（EPA）の新州際大気浄化規則（CSAPR：Cross-state Air Pollution Rule）について、連邦裁判所がその適用を認めない判決を下し、オバマ政権に打撃を与える結果となったと報じている。CSAPRは、電力会社や採掘業者から異議申し立てが行われており、適法性が判断されるまで裁判所によってその適用が保留されていた。今回の判決は裁判所が企業側の立場に理解を示したものとなった。この判決に至った理由として、裁判所ではEPAの法的権限が行き過ぎていることや、あまりにも厳格な基準を発令していることを挙げている。また、EPAに対しては、CSAPRに代わる実行性のある規則が出るまで、2005年の州際大気浄化規則（CAIR：Clean Air Interstate Rule）を引き続き実施するよう命じている。